

(報道発表資料)

令和7年2月28日  
京都市都市計画局  
〔担当：住宅室住宅管理課〕  
〔電話：075-222-3631〕

## 向島市営住宅の空き住戸を活用した居住支援事業の実施

京都市では、福祉事業者等と連携して、向島市営住宅及び洛西北福西市営住宅の空き住戸を使用した「障がい者グループホーム」や「若者の居場所・支援拠点」を開設するなど、多様な方々の住宅確保や生活支援等に繋がる福祉的な活用に取り組んでいます。

この度、向島市営住宅の空き住戸を活用し、居住支援事業を開始します。

### 1 活用団地及び戸数

#### (1) 活用団地

向島市営住宅10街区（京都市伏見区向島鷹場町74番地11）

#### (2) 戸数

5戸

### 2 活用概要

#### (1) 事業開始日

令和7年3月1日（土）

#### (2) 活用事業者

Renovator 株式会社（代表取締役 松本 知之）

（所在地：京都府京田辺市山手南4丁目7番3）

#### (3) 活用内容

##### 居住支援事業

- ・ 中・高年単身者や子育て世帯（母子世帯）、障害者など、様々な事情により住宅確保が困難な方に対し、住戸の提供を行うとともに、社会的な自立に向けた相談・支援を実施。
- ・ フードバンク京都（食料支援団体）と連携し、月1回程度、食品等の支給支援を実施。

以上